

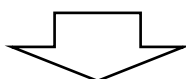
(3) 令和元年度の地域子ども・子育て支援事業の実績について

① 利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター）

内 容	<p>保健相談センター内に助産師又は保健師等の専属の支援員を配置した子育て世代支援センターを設置し、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、関係機関と協力して支援プランを策定することにより、妊産婦等に対しきめ細かに支援する事業です。</p> <p>利用者支援事業に加え、国の母子保健衛生費補助金を活用し、産後に訪問や宿泊により助産師が乳房ケアや沐浴支援等の専門的なケアを実施することで、産後ケア事業をさらに充実させ、安心して出産、育児に望むことができるよう支援します。</p>																																						
本市の状況	平成 28 年度から実施																																						
実施施設	鹿屋市保健相談センター																																						
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="background-color: #ADD8E6;">利用実績</td> <td>量の 見込み</td> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td>延べ利用者数</td> <td></td> <td>1,623</td> <td>1,504</td> <td>1,796</td> <td>1,913</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	利用実績	量の 見込み	実施箇所数			1	1	確保 方策	実施箇所数			1	1	実績	実施箇所数		1	1	1	参考	延べ利用者数		1,623	1,504	1,796	1,913
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
利用実績	量の 見込み	実施箇所数			1	1																																	
	確保 方策	実施箇所数			1	1																																	
	実績	実施箇所数		1	1	1																																	
	参考	延べ利用者数		1,623	1,504	1,796	1,913																																

第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

平成 28 年 4 月 1 日に「子育て世代支援センター」を開設し、母子健康手帳交付や随時の来所・相談の中から支援の必要なハイリスク者の把握を行い、関係機関と連携し、必要に応じた専門的支援を実施しました。



第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

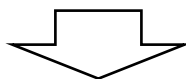
今後においても、すべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、関係機関と協力して支援プランの策定や、保健相談センター内で相談を受け付けるなど利用者支援を図っていきます。

② 地域子育て支援拠点事業

内 容	<p>概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、一緒に遊びながら交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについて相談を行う事業です。</p> <p>【対象児童】 概ね3歳児未満の児童と保護者</p> <p>【開設日】 月曜～金曜日(祝日休)</p> <p>【利用料金】 無料(※ 講習会、イベント内容によっては材料費等の負担有)</p>																																														
実施施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>設置場所</th> <th>開設年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>つどいの広場「ひよこ」</td> <td>東地区学習センター</td> <td>H17</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>つどいの広場「りな」</td> <td>リナンティかのや</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>つどいの広場「ふれあい」</td> <td>串良ふれあいセンター</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>つどいの広場「ひまわり」</td> <td>西原地区学習センター</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>つどいの広場「バンビ」</td> <td>田崎地区学習センター</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ふたばRCルーム</td> <td>二葉保育園併設</td> <td>H7</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>わかば楽々</td> <td>わかば保育園併設</td> <td>H29</td> </tr> </tbody> </table>							No.	施設名	設置場所	開設年	1	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17	2	つどいの広場「りな」	リナンティかのや	H19	3	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21	4	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23	5	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23	6	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7	7	わかば楽々	わかば保育園併設	H29								
No.	施設名	設置場所	開設年																																												
1	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17																																												
2	つどいの広場「りな」	リナンティかのや	H19																																												
3	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21																																												
4	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23																																												
5	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23																																												
6	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7																																												
7	わかば楽々	わかば保育園併設	H29																																												
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,677</td> <td>1,661</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保 方策</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,677</td> <td>1,661</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,634</td> <td>1,446</td> <td>1,573</td> <td>1,510</td> <td>1,151</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>									H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638	確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638	実施箇所数	6	6	6	7	7	実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,634	1,446	1,573	1,510	1,151	実施箇所数	6	6	7	7	7
		H27	H28	H29	H30	H31																																									
量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638																																									
確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,677	1,661	1,642	1,678	1,638																																									
	実施箇所数	6	6	6	7	7																																									
実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,634	1,446	1,573	1,510	1,151																																									
	実施箇所数	6	6	7	7	7																																									

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

利用している人数については、減少傾向にありますが、7箇所の施設において、親子の交流や育児相談、情報提供等を実施しました。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

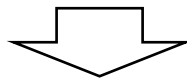
今後も引き続き、親子の交流や育児相談、情報提供、その他の援助に努め、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子供の健やかな育ちを支援します。

③ 妊婦健康診査

内 容	妊娠から出産までに必要とされる 14 回の妊婦健康診査を全額公費負担にすることで、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るとともに、疾病や異常の早期発見、早期治療について助言し、安心して出産できるよう支援する事業です。						
実施施設	鹿児島県医師会に所属の県内の産婦人科・鹿児島市立病院・鹿児島大学病院・鹿屋医療センター・県立大島病院・都城市北諸県郡医師会・国立病院機構都城医療センター・助産院ここいやし・里帰り出産等による他県での受診も可能						
利用実績		H27	H28	H29	H30	H31	
	量の 見込み	延べ回数	12,614	12,497	12,379	12,877	12,726
	確保 方策	延べ回数	12,614	12,497	12,379	12,877	12,726
		受診券 配布窓口	1	1	1	1	1
	実績	延べ回数	13,729	13,387	12,670	11,430	11,314
		受診券 配布窓口	1	1	1	1	1

第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

少子化に伴い、妊娠届け出数の減少により、実績も減少傾向にあります。



第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

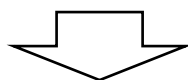
妊娠届け出数の減少が見込まれていますが、今後も母子手帳交付時期等に周知及び受診勧奨に取り組みます。

④ 乳児家庭全戸訪問事業

内 容	<p>支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることを目的として、すべての乳児がいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う事業です。</p> <p>【対象者】 生後2か月～4か月までの乳児のいるすべての家庭</p> <p>【訪問者】 保健師・助産師・母子保健推進員等から幅広く人材を登用</p> <p>【実施内容】</p> <p>(1) 育児に関する不安や悩みの聴取、相談 (2) 子育て支援に関する情報提供 (乳児健診・予防接種時期の案内) (3) 養育環境等の把握（質問票による聞き取り）</p>																																													
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">量の 見込み</td> <td style="text-align: center;">人数</td> <td style="text-align: center;">1,049</td> <td style="text-align: center;">1,039</td> <td style="text-align: center;">1,029</td> <td style="text-align: center;">797</td> <td style="text-align: center;">788</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">1,049</td> <td style="text-align: center;">1,039</td> <td style="text-align: center;">1,029</td> <td style="text-align: center;">797</td> <td style="text-align: center;">788</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">確保 方策</td> <td style="text-align: center;">対応箇所</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">848</td> <td style="text-align: center;">824</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">727</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">対応箇所</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	人数	1,049	1,039	1,029	797	788	延べ回数	1,049	1,039	1,029	797	788	確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1	実績	848	824	800	750	727	実績	対応箇所	1	1	1	1	1
		H27	H28	H29	H30	H31																																								
量の 見込み	人数	1,049	1,039	1,029	797	788																																								
	延べ回数	1,049	1,039	1,029	797	788																																								
確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1																																								
	実績	848	824	800	750	727																																								
実績	対応箇所	1	1	1	1	1																																								

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

少子化に伴い、妊娠届け出数の減少により、実績も減少傾向にあります。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

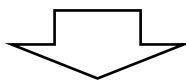
今後も引き続き、乳児のいる家庭を保健師又は母子保健推進員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供に取り組みます。

⑤ 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ）事業）

内 容	<p>保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象児童】 18歳未満の児童</p> <p>【利用期間】 原則7日以内</p> <p>【利用料金（1日）】 2歳未満の児童：8,650円　2歳以上の児童：4,740円 ※所得に応じた軽減措置あり</p> <p style="margin-left: 40px;">〔 保護者負担　2歳未満の児童：0～4,300円 2歳以上の児童：0～2,300円 〕</p>																																						
実施施設	<p>【2歳未満の児童】 鹿屋乳児院（寿8丁目）</p> <p>【2歳以上の児童】 児童養護施設大隅学舎（西原2丁目）</p>																																						
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ADD8E6;"> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">量の 見込み</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">延べ人数</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>84</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">実績</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">延べ人数</td> <td>70</td> <td>50</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">契約施設</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	86	85	84	70	70	確保 方策						実績	延べ人数	70	50	46	40	17	契約施設	2	2	2	2	2
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	86	85	84	70	70																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	70	50	46	40	17																																	
	契約施設	2	2	2	2	2																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

利用する人数が多いことが良いことではありませんが、利用する人数は減少しています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

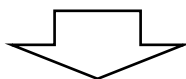
今後も引き続き、保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一般的に困難になった児童を一時的に預かります。

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

内 容	<p>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。</p> <p>【対象児童】 原則として小学生以下 ※ 障がいのある子どもにあつては18歳まで</p> <p>【利用時間及び利用料金】 月～金曜日（午前7時～午後7時） 600円/1時間 土日曜日、祝日 700円/1時間</p>																																								
実施施設	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会																																								
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>143</td> <td>155</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>延べ人数</td> <td>143</td> <td>155</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>延べ人数</td> <td>108</td> <td>86</td> <td>189</td> <td>162</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td>延べ人数 (未就学児)</td> <td>199</td> <td>215</td> <td>219</td> <td>380</td> <td>1,050</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	143	155	169	184	200	確保 方策	延べ人数	143	155	169	184	200	実績	延べ人数	108	86	189	162	335	参考	延べ人数 (未就学児)	199	215	219	380	1,050
		H27	H28	H29	H30	H31																																			
量の 見込み	延べ人数	143	155	169	184	200																																			
確保 方策	延べ人数	143	155	169	184	200																																			
実績	延べ人数	108	86	189	162	335																																			
参考	延べ人数 (未就学児)	199	215	219	380	1,050																																			

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

児童の預かりの援助を受けることを希望する者の利用頻度により、利用する児童数については、年度によりバラつきがあります。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

今後も引き続き、事業を実施するとともに、より安全な援助活動を行うため、提供会員の知識及び技能の向上の支援に取り組めます。

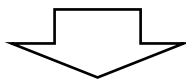
⑦ 一時預かり事業

ア 幼稚園型

内 容	<p>従前の幼稚園における預かり保育と同様、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった認定こども園の1号認定のこどもを認定こども園で一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象者】 幼稚園、認定こども園に在籍する1号認定（満3歳以上）の幼児</p> <p>【利用時間】 各園の教育時間の前後（概ね7時から18時まで）</p> <p>【利用料金】 概ね1日200円（※ 各実施施設により異なります。）</p>																																						
実施場所	認定こども園																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>93,893</td> <td>92,599</td> <td>91,118</td> <td>68,745</td> <td>87,723</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>18,508</td> <td>27,003</td> <td>46,320</td> <td>77,151</td> <td>86,313</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	93,893	92,599	91,118	68,745	87,723	確保 方策						実績	延べ人数	18,508	27,003	46,320	77,151	86,313	実施個所	7	10	13	17	22
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	93,893	92,599	91,118	68,745	87,723																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	18,508	27,003	46,320	77,151	86,313																																	
	実施個所	7	10	13	17	22																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

1号認定の定員の多い幼稚園からの認定こども園への移行、保育所から認定こども園への移行による1号認定の定員の増加に加え、既設の認定こども園の利用も増加していますが、平成31年度においても確保方策に対し、実績が下回っています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

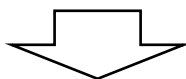
今後も1号認定の利用の増加が見込まれることから、保護者の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、引き続き、一時保育に取り組めます。

イ 一般型

内 容	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所・認定こども園等で、園児以外の就学前の児童を一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象者】 主として保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない乳幼児</p> <p>【利用時間】 概ね7時から18時まで（※ 各実施施設により異なります。）</p> <p>【利用料金】 概ね1日2,000円（※ 各実施施設により異なります。）</p>																																						
実施施設	保育所、認定こども園																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>6,100</td> <td>6,028</td> <td>5,949</td> <td>5,985</td> <td>5,907</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>7,532</td> <td>6,466</td> <td>6,587</td> <td>5,353</td> <td>3,611</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	6,100	6,028	5,949	5,985	5,907	確保 方策						実績	延べ人数	7,532	6,466	6,587	5,353	3,611	実施個所	8	8	7	7	7
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	6,100	6,028	5,949	5,985	5,907																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	7,532	6,466	6,587	5,353	3,611																																	
	実施個所	8	8	7	7	7																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

保育所等に在籍していない乳幼児の預かり事業であることから、保育所等に
入所する乳幼児が増え、利用人数は減少しています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

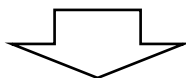
今後は利用人数の減少が予想されますが、引き続き保護者の就労や、疾病・
入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、引き続
き、一時保育に取り組みます。

⑧ 延長保育事業

内 容	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。</p> <p>【対象児童】 保育所等に入所している児童</p> <p>【利用時間】 概ね 18 時以降（30 分延長または 1 時間延長）</p> <p>【利用料金】 実施施設毎に設定</p>																																						
実施施設	保育所、認定こども園																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,948</td> <td>1,925</td> <td>1,900</td> <td>1,395</td> <td>1,432</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>1,381</td> <td>1,369</td> <td>1,356</td> <td>1,308</td> <td>1,328</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	1,948	1,925	1,900	1,395	1,432	確保 方策						実績	延べ人数	1,381	1,369	1,356	1,308	1,328	実施個所	27	27	27	26	27
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	1,948	1,925	1,900	1,395	1,432																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	1,381	1,369	1,356	1,308	1,328																																	
	実施個所	27	27	27	26	27																																	

第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

利用人数については、概ね 1,300 から 1,400 人の範囲内で推移しています。



第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

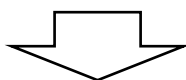
今後は少子化により利用者数の減少も予想されますが、今後も引き続き、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育に取り組みます。

⑨ 病児保育事業

内 容	<p>病気によって保育所等に預けられない児童を、保護者の勤務の都合等により家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。</p> <p>【対象児童】 当面症状の急変が認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市が必要と認めたもの（生後6ヵ月～小学6年生）</p> <p>【利用時間】 月曜～金曜日 8:00～17:50 土曜日 8:00～11:50 日曜・祝日・クリニック休診日は休み</p> <p>【利用料金】 1日当たり 0～2,000円（市民税所得割額に応じて）</p>																																	
実施施設	まつだこどもクリニック併設「森のくまさん家」																																	
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,394</td> <td>1,328</td> <td>1,360</td> <td>1,032</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>985</td> <td>984</td> <td>1,006</td> <td>894</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td>実施箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	1,394	1,328	1,360	1,032	1,057	確保 方策						実績	延べ人数	985	984	1,006	894	802	実施箇所	1	1	1	1	1
		H27	H28	H29	H30	H31																												
量の 見込み	延べ人数	1,394	1,328	1,360	1,032	1,057																												
	確保 方策																																	
実績	延べ人数	985	984	1,006	894	802																												
	実施箇所	1	1	1	1	1																												

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

インフルエンザ等の流行により、年度によって利用人数にバラつきがありますが、概ね800人から1,000人の範囲内で推移しています。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

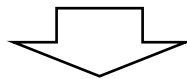
病気によって保育所等に預けられない児童を預かる事業であり、今後も引き続き事業を継続します。

⑩ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

内 容	<p>共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>【対象児童】 小学校に就学している全児童（小学6年生まで）</p> <p>【利用時間】 授業終了後から概ね 19:00 まで（児童クラブ毎に時間を設定）</p> <p>【利用料金】 概ね月 6,000 円（児童クラブ毎に利用料金を設定）</p>																																						
実施施設	社会福祉法人等																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,131</td> <td>1,173</td> <td>1,219</td> <td>1,768</td> <td>1,953</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>1,350</td> <td>1,454</td> <td>1,616</td> <td>1,659</td> <td>1,838</td> </tr> <tr> <td>実施箇所</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	量の 見込み	延べ人数	1,131	1,173	1,219	1,768	1,953	確保 方策						実績	延べ人数	1,350	1,454	1,616	1,659	1,838	実施箇所	24	26	27	29	32
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
量の 見込み	延べ人数	1,131	1,173	1,219	1,768	1,953																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	1,350	1,454	1,616	1,659	1,838																																	
	実施箇所	24	26	27	29	32																																	

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

登録児童数は年々増加しており利用ニーズも増えています。利用定員の増加に伴い、大規模クラブの分割を行い、実施個所が増加しました。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

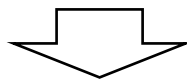
今後も利用する児童が増加することが予想されることから、今後も引き続き、利用ニーズに対応できるように取り組みます。

⑪ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

内 容	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。</p> <p>認定区分に応じて対応が異なる給食費（副食材料費）と、それ以外の教材費・行事費等に分けて費用の一部を補助します。</p>						
実施施設	新制度未移行幼稚園						
利用実績			H27	H28	H29	H30	H31
	量の 見込み	人数					
	確保 方策	人数					
	実績	人数					185

第 1 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

計画では国の動向に応じ助成を行うとしていましたが、令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育無償化に伴い、新制度未移行幼稚園に対し、給食費（副食材料費）の提供に要する費用を助成しました。



第 2 期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

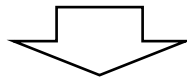
今後も引き続き、新制度未移行幼稚園に対し、給食費（副食材料費）の提供に要する費用を助成します。

⑫ 養育支援訪問事業

内 容	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業です
-----	--

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

養育支援訪問事業は実施しておりませんが、乳児家庭全戸訪問事業及び乳児健康診査等から支援が必要なケースについて、関係機関と連携し、支援を行いました。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

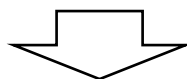
今後も引き続き、養育環境に課題があるなど支援が必要なケースについては、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し支援を図ります。

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

内 容	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業です。
-----	---

第1期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の評価

新規参入施設等の事業者の支援について、教育・保育の量の見込みに対する確保方策は、市内既存施設による対応で十分であることから、新規参入事業者に対する巡回支援の検討・実施は行っていません。



第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画

現時点では、新規参入施設等の事業者の支援について、教育・保育の量の見込みに対する確保方策は、市内既存施設による対応で十分であり、新規参入事業者に対する巡回支援の検討・実施は予定していません。

特別支援が必要な子どもに対する支援として、今後の国の方針を踏まえ検討します。